

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成31年4月2日（火）午前8時56分～午前9時21分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。

 新元号が令和に決定し、新たな時代の幕開けとなりました。所信表明で話したとおり、シビックプライドを醸成できるよう、事業展開をしていきたいと考えています。そのためには、市民参加と市民協働が大変重要となることから、今一度原点に戻り、新たな時代に向けて、現在の参加と協働の手法が時代にマッチしているのかを確認するとともに、人にやさしいまちづくりを進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

 報告事項1「改選後の会議等の予定及び平成31年第2回定例会について」を報告してください。

部 長 第2回定例会の表題について、新元号が制定されたため、令和元年第2回定例会とします。定例会は暦年でカウントしており、他市にも確認したところそのような表記にしているとのことでした。

 市議会議員選挙後の臨時会は、5月17日午前9時から開催します。また、これに伴う告示は5月10日の予定です。

 次に、第2回定例会について、6月10日を初日とし、一般質問は6月17日、18日、20日、21日の4日間、総務文教常任委員会は6月26日、社会常任委員会は6月27日、建設環境常任委員会は6月28日、議会運営委員会は7月3日、最終日は7月4日を予定しています。

 また、第2回定例会開催のための会派代表者会議を5月31日に、議会運営委員会を6月4日に開催する予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 選挙後の各常任委員会では、全管理職の挨拶を予定していますか。

部 長 その予定としています。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「地域連携職員制度実施報告について」を報告してください。

部 長 平成30年度は総勢24人の職員が地域で活躍する市民団体との交流を図るとともに、協働の視点を学ぶことを目的として、2つの事業へ参加しました。1つ目は、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会が開催する市民フォーラム第3回狛江☆サミット、2つ目は、こまえくぼ1234が開催するこまえくぼワークショップです。

どちらの事業も、市内で活動されている市民団体の方々の活動発表を聞き、グループトークやワークショップを通じて交流を図るものでした。参加した職員からは、「今後、市職員として又は一個人として、少しでもできることがあれば協力していきたいと思った」、「様々な団体の話を聞くことができ有意義だった」、「今回のワークショップでの意見を踏まえ、業務に励みたい」との感想をいただきました。

また、審議会や参加された市民の方からも、「市民と職員の交流ができて良かった」、「協働の推進を目的としているため、若手職員が参加したことは良かった」、「職員の方が大勢参加されていて、フラットな立場で意見を交わせたことがとても良かった」といった感想をいただいております、大変有意義な機会となったものと思います。

一方で、「事前に地域連携職員に向けて、どのような立場で臨むべきかを説明する場を設けた方が、より良い交流ができると思う」、「グループトークの時間が短かった」、「中堅以上の市職員も参加した方が良い」といった課題についても意見をいただきました。

今後の実施に当たっては、いただいた課題の解消に取り組みつつ、趣旨に沿った効果的な実施内容を検討していきたいと考えています。

各部署においては、地域連携職員の活動に協力いただきありがとうございました。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 地域連携職員の本来の目的は、地域住民と接することで、顔と顔が見える関係を構築することであるため、今後は地域センターまつりへの参加等も検討していただきたいと思います。

教育長 制度の実効性を高めるためにも、地域連携職員が市を代表しているというステータスを付与する必要があると思います。

市 長 地域センターまつりへの参加も良い案だと思いますが、職員へ事前説明会を開催し、心構えを伝えていくのも案の一つだと思うため、今後検討するようになしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項3「平成30年度市民モニターの実施状況について」を報告してください。

部 長 本事業は、市政に対する市民の意見、要望等を聴取するとともに、モニタ

一を通して情報を発信することで、市政への関心の向上及び市民参加を推進し、より広い民意を市政に反映させることを目的として実施しています。

3月31日時点で定数100人のうち95人が登録しており、平成31年度は任期2年目となります。

市民モニターに対しては、パブリックコメントや市民説明会の募集等について随時情報を配信しており、平成30年度の配信実績は資料のとおりです。

市民モニターアンケートの活用を推進するため、アンケート結果のフィードバックを行うことでモニターのモチベーション維持を図っており、平成30年度は、男女共同参画及びこまえくぼ1234に関するアンケートの2回分の結果を広報こまえに掲載しました。また、行政情報をそのまま流すだけでなく、わかりやすい表現を用いる、時期の近いものをまとめて発信するといった工夫を凝らした結果、アンケートの回答率は概ね40%前後を維持することができました。

各担当部署には、市民モニター制度の活用について、この場を借りて御礼申し上げます。

- 市長
部長
部長
部長
副市長
部長
市長
部長
市長
- 本件について、質問等ありますか。
- パブリックコメント及び市民説明会への参加状況は把握していますか。
- その点については、把握していません。
- そういった数値を把握することで、本制度がより有意義になると考えます。
- モニターの回答率が40%というのは低いように思います。原因を把握することで、今後の展開に繋げるようにしてください。
- 都市建設部でもパブリックコメントや市民説明会を実施しましたが、参加状況が芳しくなかったため、今後積極的な参加を促したいと思います。
- 市民説明会等への参加者数を伸ばすためには、何かしらの工夫が必要であると考えるため、時代に即した手法を検討するようにしてください。
- 報告を了承とします。
- その他お知らせはありますか。
- 第19回使用済小型家電イベント実験回収の実施についてです。
- アンケートに協力いただける市民の方を対象に、家庭で使用していた家電製品を回収する本事業を、5月26日午前10時から午後2時まで市民ひろばで実施します。
- 周知については、広報こまえ、こまeco通信、市ホームページ、ツイッターへの掲載の他、市内掲示板、各地域センター、社会福祉協議会、シルバー人材センター及び市駐輪場等へのポスター掲示並びにチラシ配布により行います。
- 新元号の「令」の字についてです。

新元号が令和に決定しましたが、「令」の字について、市として使用する文字を統一していきたいと考えています。

教育長 命令の「令」でもあるため、人々を律するイメージがありますが、元々は神様のお告げという意味があるようです。そのため、語源に立ち返ると、「令」を使用した方が良いと考えます。

市 長 それでは、市の行政文書においては「令」を使用することとします。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、平成31年4月9日午前9時から開催します。